

新型コロナウイルス感染症の現状に鑑み、本市においては以下のとおり教育活動を取り扱います。

(1) 授業について

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底して、授業を行います。ただし、感染リスクの高い活動は実施しません。

・登校している児童・生徒に対しても、コロナ不安により家庭で学習する児童・生徒に対しても、学びを止めないための取組(ハイブリッド型授業)を実施します。

・学級閉鎖や臨時休業となった児童・生徒に対しては、タブレットを活用して健康観察を行ったり、授業の配信や学習コンテンツの活用、学習プリント等の課題を通じた指導等、学習支援を実施します。

(2) 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事について

・府内・府外に関わらず実施しません。

(3) 部活動について(略)

(4) 授業参観、学級懇談会等について

・保護者が来校しての授業参観は実施しません。

・個人懇談、三者懇談会、学級懇談、体育館等を使用した説明会等は、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保等、基本的な感染症対策をこれまで以上に徹底し、密にならない工夫を施した上で実施可能とします。

なお、感染症拡大の状況により、変更の可能性があります。